

乙訓環境衛生組合設立60周年記念事業 標語応募規定

1. 目的

ごみの減量化、循環型社会の構築、地球温暖化防止を進めていく上で、私たちは日常から3R（リデュース：減量、リユース：再利用、リサイクル：再生）について考え、意識して暮らしていく必要があります。

そこで、ごみの問題に対する住民のみなさんへの啓発のため、乙訓2市1町に在住又は在学する小学生を対象として「ごみの3R」をテーマに標語を募集します。

2. 募集作品

標語

3. 応募資格

乙訓2市1町に在住又は在学の小学生

4. 応募期間

令和6年5月1日（水）～6月23日（日）

5. 投票期間

令和6年7月1日（月）～8月29日（木）

6. 応募内容

(1) テーマ

どのようにしてごみを減らし、リサイクルを進めていくか「ごみの3R」をテーマに、考えたことや家庭で取り組んでいることを標語にして表現してください。

(2) 応募の数

一人1点に限る。

(3) 応募方法

ア. 電子メール：応募QRコードを読み込み、必要事項を記入して送信
（「応募様式」の内容を転記してメール送信も可。）

イ. 郵送：はがきに「応募様式」及び「宛先」をのり付けして送付

(4) 応募を無効とする条件

同様の作品がすでに存在している場合又は応募されている場合、応募の資格がない場合、内容が応募の規定に合っていない場合等は、応募を無効とします。

なお、同じ又は似た作品がすでに応募されている場合は、最初に応募された作品を有効とします。

(5) 学校単位による応募

前項の規定に該当しない場合において、入賞された作品が重複しているときは、抽選にて入賞者を決定する。

7. 審査の方法

(1) 審査は、以下の合計得点により行います。

ア. 投票フォームからの投票

広報クリーンプラザおとくに及び組合HPに投票フォームへのリンクを公表します。

※ 投票フォームに、応募者の名前は掲載されません。

イ. 親子教室参加者の投票

工芸教室に掲載し、親子教室の参加者に1人1票を投票してもらいます。

(2) 入賞者は次のとおりとします。

最優秀賞 1名

優秀賞 2名

佳作 2名

(3) 入賞者は学校に通知し、学校を通じて作品の掲載された60周年記念誌、表彰状及び副賞の贈呈を行います。

(4) 入賞作品の発表は、10月1日発行の広報クリーンプラザおとくに及び組合HPにて行います。

8. その他

(1) 応募作品の著作権は、乙訓環境衛生組合に帰属します。

(2) 応募作品は返却しません。

(3) 応募いただいた作品は、乙訓環境衛生組合で活用します。

(4) この標語募集によって提供された個人情報は、作品の管理、広報紙への掲載を含む入賞作品の表彰等の60周年記念事業にのみ利用します。また、法令で定める場合を除いて、ご本人からの同意なく利用目的以外に使用することや、第三者へ提供することは一切ありません。

(5) 提供された個人情報については、漏洩、滅失、改ざん等の防止のために、安全確保の措置を講じています。また、保有する必要のなくなった個人情報は、速やかに破棄又は消去します。

(6) 応募された作品の審査に際して、同数の投票があった作品については、くじ引きで入賞者を決定します。

9. 応募様式と宛先

(1) 標語応募専用QRコード



(2) 応募様式

標語	
学校名	(先生の名前)
学年・組	年 組
住所	
(フリガナ) 氏名	
(フリガナ) 保護者氏名	
連絡先 電話番号	
(保護者記入欄) 作品が入賞された場合、広報紙及びホームページへのお名前の掲載は可能ですか？	可・不可

(3) 宛先

618-0081 大山崎町字下植野小字南牧方32 乙訓環境衛生組合 政策推進課 標語募集 係
